

## 第6回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

### 事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

責任限定契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

### 連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

## 株式会社Kaizen Platform

上記事項につきましては、法令及び定款15条の定めにより、書面交付請求に基づき交付する書面には記載しておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (2019年12月期)	第4期 (2020年12月期)	第5期 (2021年12月期)	第6期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	1,355,891	1,686,361	2,260,042	2,667,797
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△151,425	36,435	△25,627	△127,314
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△162,973	107,382	△101,657	△285,792
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)(円)	△26.82	13.84	△6.41	△17.23
総資産(千円)	1,385,204	3,388,956	4,357,357	5,236,512
純資産(千円)	1,152,224	2,854,801	3,348,332	3,280,758
1株当たり純資産(円)	△388.82	185.05	200.58	190.55

(注1) 第3期につきましては、金融商品取引法上は遡及修正を反映しており、上記会社法上の数字とは異なります。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	事業内容
UX/DXソリューション	UX/DXソリューションは、クライアントのWebサイトのUX(注1)を改善することで、CVR(注2)を向上させ、クライアントのWebビジネスの成長を支援するUXソリューションと、企業のDX(注3)をトータルサポートするDXソリューションを提供しております。
動画ソリューション	動画ソリューションは、5G(第5世代移動通信システム)時代の動画制作プラットフォームを提供しております。

(注1) User Experience(顧客体験)の略称であり、ユーザーがサービスを利用して得られる体験の総称。

(注2) Conversion Rateの略称であり、Webサイトの訪問者に対する、そのサイトで商品を購入したり会員登録を行ったりした人の割合。

(注3) Digital Transformationの略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル

技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

Kaizen Platform USA, Inc.	本社 (アメリカ合衆国)
株式会社 ディーゼロ	本社 (福岡県福岡市)
株式会社 ハイウェル	本社 (東京都港区)

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
UX / DXソリューション	92名	25名増
動画ソリューション	12名	2名減
その他	22名	13名減
合計	126名	10名増

(注) 上記には、臨時従業員 (派遣社員、パートタイマー及びアルバイトなど) は含んでおりません

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	9名減	38.4歳	3.1年

(注) 上記には、臨時従業員 (派遣社員、パートタイマー及びアルバイトなど) は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年12月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	704,960千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	287,128千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 55,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,700,429株 |
| ③ 株主数      | 9,471名      |
| ④ 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
須 藤 憲 司	3,005,800 株	18.00%
株 式 会 社 エヌ ・ ティ ・ ティ ・ アド	1,011,686	6.06
株 式 会 社 ハ ッ ク 思 考	900,000	5.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY AC COUN T 1 5 . 3 1 5 P C T	817,200	4.89
石 橋 利 真	668,700	4.00
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 3 0 3	483,100	2.89
株 式 会 社 S B I 証 券	459,500	2.75
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	400,000	2.40
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9	373,500	2.24
Y J 2 号 投 資 事 業 組 合 業 務 執 行 組 合 員 Z V e n t u r e C a p i t a l 株 式 会 社	264,708	1.59

(注) 持株比率は自己株式(44株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	12,500 株	2名
社 外 取 締 役	3,000	3

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、招集ご通知 事業報告23項「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第10回新株予約権	第15回新株予約権	第17回新株予約権
発 行 決 議 日	2019年8月30日	2020年3月27日	2020年8月31日
区 分 及 び 保 有 者 数	当社取締役 1名 (社外取締役を除く)	当社取締役 2名 (社外取締役を除く)	当社取締役 3名 (うち社外取締役 1名)
新 株 予 約 権 の 数	50,000個	100,000個	45,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 50,000株	普通株式 100,000株	普通株式 45,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使価格	80円	89円	1,150円
権 利 行 使 期 間	2021年9月1日から 2029年8月30日まで	2022年3月28日から 2030年3月27日まで	2022年9月1日から 2030年8月31日まで
主 な 行 使 の 条 件	(注)	(注)	(注)

(注) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社の従業員、役員、または顧問のいずれの地位を喪失した場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとしております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役杉山 全功氏は、地盤ネットホールディングス(株)の取締役及び(株)ACSLの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役杉田 浩章氏は、ユニ・チャーム(株)の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。ユニ・チャーム(株)と当社との間には動画ソリューションにおける取引関係があります。
- ・取締役杉之原 明子氏は、アディッシュ(株)の取締役及びスローガン(株)の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役小田 香織氏は、(株)グッドコムアセットの取締役及び(株)ラバブルマーケティンググループの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役五宝 滋夫氏は、シライ電子工業(株)及び(株)一家ホールディングスの取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役林 依利子氏は、依利法律事務所の所長、(株)チェンジ、ロート製薬(株)の取締役及びERIO(同)の代表社員であります。ロート製薬(株)と当社との間には動画ソリューションにおける取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 杉山 全功	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。これまでの豊富な事業経験から、取締役会において、事業推進に関する議論に参画し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役 杉田 浩章	2022年3月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、事業推進に関する議論に参画し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役 杉之原 明子	2022年3月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、事業推進に関する議論に参画し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
監査役 小田 香織	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回、監査役会には13回中13回出席いたしました。これまでの豊富な監査役経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。監査役として、適宜、会社に対して課題の提議を行っております。
監査役 五宝 滋夫	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回、監査役会には13回中13回出席いたしました。これまでの豊富な監査役経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。監査役として、適宜、会社に対して課題の提議を行っております。
監査役 林 依利子	当事業年度に開催された取締役会には17回中16回、監査役会には13回中13回出席いたしました。これまでの弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。監査役として、適宜、会社に対して課題の提議を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,940千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,940

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスガイドラインを定め、当社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ロ. 内部監査責任者はコンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役に報告を行います。
- ハ. 当社のモニタリング機能の一環として、社外窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書保管管理規程の定めその他、法令に従い適切に保存・管理を行う体制を構築しています。
- ロ. 取締役及び監査役から要請があった場合は、適時閲覧可能な状態を維持しています。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 社内諸規程に基づき業務運営を行う体制を整備し、取締役及び使用人が自己の業務分掌及び職務権限に応じた業務運営を行うことによりリスク管理を行う体制を構築しています。
- ロ. リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程を整備しております。リスク管理規程に基づき、代表取締役はリスクの発生に備え、発生時に即時に対応できる体制を策定し、当社全体に周知しています。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 原則毎月1回取締役会を開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、経営に関する重要事項についての決定を迅速に行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告しています。
- ロ. 取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍しています。
- ハ. 執行役員制度を設け、職務執行の効率性を確保しています。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社及びその子会社等との取引については法令に従い適切に行うとともに、親会社が策定する関係会社管理規程に基づき、親会社に適宜・適時な報告を行う体制を整備し、親会社との連携を図っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役職務の補助については、必要に応じて内部監査責任者、法務担当者が適宜対応しています。
- ロ. 監査役より補助使用人配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- ハ. この補助使用人の異動には監査役の同意を得ます。またその人事評価は監査役が行います。
- 二. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。
- ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障します。
- ハ. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備します。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- ロ. 取締役及び内部監査責任者は、監査役職務遂行に必要な情報を適宜に提供するとともに、意見交換等により連携を図っています。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とします。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を維持するため、経理業務に関する諸規程を定め、継続的に必要な是正を行っています。
- ⑪ 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況
- イ. 「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。
  - ロ. 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため、コンプライアンスガイドラインに基づきコンプライアンス委員会を設置しております。原則として半年に1回開催し、当事業年度は2回開催いたしました。コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、違反事項の調査等を行っております。また、社外窓口（顧問弁護士事務所内）を含むコンプライアンスホットライン（内部通報制度）を設置し疑義のある行為の把握を行う体制を整えております。

### ② リスク管理

リスク管理規程に基づき、代表取締役が指揮し取締役会と連帯しリスクの発生に備え発生時に即時に対応できる体制を策定し、当社全体に周知しております。

### ③ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に基づき、所管部署において経営管理体制の整備・統括を実施し、当社への事前承認を要する事項や報告を要する事項の把握も行っております。また、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正性を確保しております。子会社から財務状況及びその他事項の状況につきましては、月次の定例会で把握を行い、必要に応じて代表取締役へ報告しております。

### ④ 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、社外取締役から積極的な発言が行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。社内規程で定められた決裁権限に従い、慎重かつ機動的な意思決定を行いました。なお、当事業年度におきましては、取締役会を17回開催しております。

### ⑤ 監査役の職務執行

監査役会規則に基づき、定時監査役会を月1回開催したほか、常勤監査役が取締役会をはじめ、執行役員会等重要な会議へ出席し、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査担当者、法務担当者、役職員等との間で意見及び情報交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。なお、当事業年度におきましては、監査役会を13回開催しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、基本方針及び買収防衛策につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当等については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。しかしながら、事業も成長段階にあることから内部留保が重要であると考え、配当を行っておらず、今後の配当実施可能性及び実施時期については未定であります。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,036,258</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,369,450</b>
現金及び預金	3,337,836	買掛金	364,978
受取手形及び売掛金	598,339	短期借入金	283,960
仕掛品	15,268	1年内返済予定の長期借入金	467,492
前払費用	71,516	未払金	38,833
その他	13,297	未払費用	47,911
		未払法人税等	62,714
<b>固定資産</b>	<b>1,200,253</b>	未払消費税等	26,853
<b>有形固定資産</b>	<b>22,472</b>	前受金	55,801
建物	9,749	預り金	20,897
車両運搬具	5,891	その他	8
工具、器具及び備品	5,189	<b>固定負債</b>	<b>586,303</b>
その他	1,642	長期借入金	586,303
		<b>負債合計</b>	<b>1,955,753</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>991,918</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	270,829	<b>株主資本</b>	<b>3,019,248</b>
ソフトウェア仮勘定	43,519	資本金	1,755,623
のれん	677,380	資本剰余金	3,774,733
その他	188	利益剰余金	△2,511,082
<b>投資その他の資産</b>	<b>185,861</b>	自己株式	△25
投資有価証券	61,757	その他の包括利益累計額	162,962
関係会社株式	23,976	為替換算調整勘定	162,962
繰延税金資産	42,561	新株予約権	390
敷金及び保証金	39,003	非支配株主持分	98,156
その他	18,563	<b>純資産合計</b>	<b>3,280,758</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,236,512</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,236,512</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,667,797
売上原価	1,712,734
売上総利益	955,062
販売費及び一般管理費	1,057,902
営業外収益	102,839
受取利息	116
助成金の収入	2,930
その他	2,646
営業外費用	5,693
支払利息	10,036
持分法による投資損失	5,301
投資事業組合運用損	1,068
支払手数料	11,940
その他	1,821
経常損失	30,168
特別損失	127,314
固定資産除却損失	340
減損損失	89,216
税金等調整前当期純損失	89,557
法人税、住民税及び事業税	216,871
法人税等調整額	52,591
当期純損失	61,091
非支配株主に帰属する当期純利益	277,963
親会社株主に帰属する当期純損失	7,829
	285,792

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,734,671	3,753,781	△2,225,290	-	3,263,162
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	10,325	10,325			20,650
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	10,626	10,626			21,253
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
連 結 範 囲 の 変 動					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△285,792		△285,792
株主資本以外の項目の当連結会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )					
当連結会計年度変動額合計	20,951	20,951	△285,792	△25	△243,914
当連結会計年度末残高	1,755,623	3,774,733	△2,511,082	△25	3,019,248

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	19,293	19,293	390	65,485	3,348,332
当連結会計年度変動額					
新株の発行					20,650
新株の発行 (新株予約権の行使)					21,253
自己株式の取得					△25
連結範囲の変動				24,842	24,842
親会社株主に帰属する 当期純損失					△285,792
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	143,668	143,668		7,829	151,498
当連結会計年度変動額合計	143,668	143,668	－	32,671	△67,573
当連結会計年度末残高	162,962	162,962	390	98,156	3,280,758

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 Kaizen Platform USA, Inc.  
株式会社ディーゼロ  
株式会社ハイウェル

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社DX Catalyst

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ハイウェルを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ハイウェルの株式を取得したことによるものであります。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の連結子会社の決算日は7月末日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えることから、10月31日現在で実施した仮決算に基づき、連結しております。

株式会社ディーゼロ

以下の連結子会社の決算日は3月末日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えることから、10月31日現在で実施した仮決算に基づき、連結しております。

株式会社ハイウェル

以下の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Kaizen Platform USA, Inc.

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、クライアントのWebビジネスの成長及びDXをトータルサポートするUX/DXソリューション、動画制作プラットフォームを提供する動画ソリューションを提供しております。これらのソリューションにおいて顧客との契約から生じる収益は、顧客に移転されるサービスが一時点で移転される財については移転された時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたりサービスが提供される財については提供期間にわたって収益を認識しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

#### ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、上記適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### ・連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、連結損益計算書の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用損」は2,952千円であります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### ・のれんの償却期間に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

677,380千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

事業計画から算出した将来キャッシュ・フローの累積額と投資額を比較し、概ね10年で投資の回収がなされることから、のれんの償却期間を10年と見積っております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としており、UX/DX市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高成長率を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度においても一定の影響があるものの、事業計画における影響は限定的と判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画における売上高の増加について、予測不能な前提条件の変化により当初の見積りを下回る場合には、将来キャッシュ・フローの見直しを通じて、のれんに係る減損損失が計上される可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	42,561千円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて、税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、UX/DX、動画市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高成長率を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度においても一定の影響があるものの、事業計画における影響は限定的と判断し、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	22,472千円
無形固定資産（のれんを除く）	314,537千円
減損損失	89,216千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産は、主に自社利用のソフトウェアに係る開発費を資産計上したものであります。資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、UX/DXソリューション及び動画ソリューションを資金生成単位としております。

減損の兆候を識別した場合には、取締役会で承認された事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

② 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、UX/DX、動画市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高成長率を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度においても一定の影響があるものの、事業計画における影響は限定的と判断し、固定資産の減損損失の認識の判定を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当初見込んでいた収益が得られず、翌連結会計年度におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	34,078千円
----------------	----------

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,700,429株 |
|------|-------------|
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- |      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 952,757株 |
|------|----------|

## 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入や第三者割当増資等により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、新規取引時の与信検討及びその後のモニタリングによりリスク低減を図っています。また、外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は当社の持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されております。

投資有価証券は投資事業組合への出資金であり、組合の投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと株式市場の市況や規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

在外取引先に対する外貨建ての未払金は、為替の変動リスクに晒されております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,053,795千円	1,047,426千円	△6,368千円
負債計	1,053,795千円	1,047,426千円	△6,368千円

- (注) 1. 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	23,976千円
投資事業組合出資金 (投資有価証券)	61,757千円

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,337,836千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	598,339千円	—	—	—
合計	3,936,175千円	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	283,960	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済 予定の長期借入 金を含む)	467,492	276,248	76,248	74,462	76,248	83,097
合計	751,452	276,248	76,248	74,462	76,248	83,097

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,049,908	—	1,049,908

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの事業区分別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	UX/DXソリューション	事業区分 動画ソリューション	計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
一時点で移転される財	575,722	199,740	775,463	—	775,463
一定の期間にわたり移転される財	1,409,159	483,174	1,892,334	—	1,892,334
顧客との契約から生じる収益	1,984,881	682,915	2,667,797	—	2,667,797
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,984,881	682,915	2,667,797	—	2,667,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	160	160	△160	—
計	1,984,881	683,075	2,667,957	△160	2,667,797

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(5)会計方針に関する事項③収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	30,080千円
契約負債（期末残高）	55,801千円

(注) 1. 契約負債である前受金は、顧客から契約期間分の料金を一括で受領すること等による前受金で、サービス提供期間にわたり売上高への振替がなされます。

2. なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 190円55銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 17円23銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2022年10月31日付で株式会社ハイウェルの株式を取得し、子会社化いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社ハイウェル

事業の内容：HR事業・プロモーション事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得により、当社が大企業向けに提供するDXソリューションの提供ラインナップの拡大、及び当社のプラットフォームに所属するグロースハッカー人材のさらなる活躍の場を提供することを目的に、SES事業の開始を予定しております。DX人材の確保が急務となる市場において、当社のグロースハッカーネットワーク、そして株式会社ハイウェルのエンジニアネットワーク、採用支援ノウハウを組み合わせることで、DXに関する課題をトータルで解決できるパートナーとして強固なポジショニング確立を目指します。

#### (3) 企業結合日

2022年10月31日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

70.0%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により被取得企業の議決権の70.0%を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	490,000千円
取得原価		490,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

432,035千円

なお、上記の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	533,358千円
固定資産	18,192千円
資産合計	551,550千円
流動負債	315,800千円
固定負債	152,943千円
負債合計	468,743千円

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未定であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,734,671	1,734,671	1,734,671	△1,041,499	△1,041,499	－	2,427,843	390	2,428,234
当期変動額									
新株の発行	10,325	10,325	10,325				20,650		20,650
新株の発行 (新株予約 権の行使)	10,626	10,626	10,626				21,253		21,253
自己株式の 取 得						△25	△25		△25
当期純損失				△260,338	△260,338		△260,338		△260,338
株主資本以 外の項目の 当期変動額 ( 純 額 )									
当期変動額合 計	20,951	20,951	20,951	△260,338	△260,338	△25	△218,460	－	△218,460
当期末残高	1,755,623	1,755,623	1,755,623	△1,301,838	△1,301,838	△25	2,209,383	390	2,209,774

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年
工具、器具及び備品	2年～5年

##### ②無形固定資産

##### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等と同一であるため、当該項目をご参照願います。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

連結注記表2. 連結計算書類の会計方針の変更に関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結注記表 2. 連結計算書類の会計方針の変更に関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### ・損益計算書

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、損益計算書の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は2,952千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### ・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	35,615千円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

#### ・固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	2,674千円
--------	---------

無形固定資産	314,533千円
--------	-----------

減損損失	89,216千円
------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

#### ・関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	986,887千円
--------	-----------

関係会社株式評価損	24,523千円
-----------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                            | 27,000千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりであります。 |          |
| 短期金銭債権  | 11,006千円 |
| 短期金銭債務  | 15,809千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,640千円
売上原価	130,253千円
販売費及び一般管理費	2,109千円
営業取引以外の取引高	33,424千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	44株
------	-----

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,563千円
未払賞与	195千円
敷金及び保証金	3,765千円
減価償却超過額	50,473千円
減損損失	30,150千円
関係会社株式評価損	7,509千円
繰越欠損金	263,301千円
その他	25,866千円
繰延税金資産小計	<u>385,826千円</u>
評価性引当額	<u>350,210千円</u>
繰延税金資産合計	<u>35,615千円</u>

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注6)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	Kaizen Platform USA, Inc.	直接100.0%	役員の兼任 資金の借入 業務受託料の受取	資金の借入 (注1)	－	関係会社長期借入金	981,980
				利息の支払	20,161	関係会社未払	4,950
				業務受託料 (注2)	10,918	その他流動資産	2,172
				経費立替・ 債権回収 (注3)	－	その他流動資産	－
				経費立替・ 回収債権の 精算(注3)	－		
経費立替・ 債権回収 (注4)	－	関係会社未払	－				
経費立替・ 回収債権の 精算(注4)	－						
子会社	(株)ハイウェル	直接70.0%	役員の兼任	債務被保証 (注5)	200,000	－	－

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、期中の借入総額を記載しております。借入金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. 業務受託料については、業務の内容を勘案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。
3. (株)Kaizen PlatformによるKaizen Platform USA, Inc.の経費立替及びKaizen Platform USA, Inc.による(株)Kaizen Platformの債権回収が実行されたことにより発生しております。経費立替・債権回収は、Kaizen Platform USA, Inc.との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。精算額はKaizen Platform USA, Inc.から(株)Kaizen Platformに対するものとなります。
4. Kaizen Platform USA, Inc.による(株)Kaizen Platformの経費立替及び(株)Kaizen PlatformによるKaizen Platform USA, Inc.の債権回収が実行されたことにより発生しております。経費立替・債権回収は、Kaizen Platform USA, Inc.との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。精算額は(株)Kaizen PlatformからKaizen Platform USA, Inc.に対するものとなります。
5. 債務被保証については、(株)Kaizen Platformの銀行借入金に対して(株)ハイウェルから債務保証を受け

ております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

#### 10. 収益認識に関する注記

連結注記表 8. 収益認識に関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 132円30銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 15円69銭  |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 13. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表11. その他の注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社Kaizen Platform

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原正三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原山精一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Kaizen Platformの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kaizen Platform及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上